

湧 愛 YOU & I

編集・監修・発行
安曇野市男女共同参画推進会議
安曇野市男女共同参画コミュニケーションセンター
安曇野市
事務局：安曇野市人権男女共同参画課
電話：(0263) 71-2000(代)
FAX：(0263) 71-5155

穂高商業高等学校と男女共同参画合同講座開催

～ どの様な職場でどの様に働くか・不安と希望 ～

現在、国を挙げて「働き方」についての改革・見直しが行われています。働くとは、どの様な事なのか型にはまる正解は見当たらないと思います。

昨年11月30日（金）穂高神社内参集殿で、穂高商業高等学校3年生（約150名）とファシリテーター役の安曇野市男女共同参画推進会議会員・コミュニケーター（以下会員等）23名と、「働くとしたら、どの様に働きたいですか」をテーマに「ワーク・ライフ・バランス」についてのDVD鑑賞後、16グループに分かれグループワークをしました。

生徒達は、この春に進学や就職等、進路は異なっているものの、やがては社会人として働く事を考え、意識した時間となりました。働くイメージとして、みんな「幸せになる事」と理解しており健康・趣味・人権・安全・幸せ等、具体的な発言がありました。特に、幸せについては、婚活に関する事や、自分の時間を持てる職場環境という発言もあり、うなずけるものでした。

最後に、4グループが内容を発表しました。どのグループも充実しており、発表態度も堂々としていて、たくましさや頼もしさを感じました。



生徒からの感想

- ・自分と家族を大切にできる職場環境がある仕事につきたい。
- ・結婚も、仕事も、子どもも欲しい、幸せな人生を歩みたい。
- ・社会のために働ける人になりたい。
- ・会社に求めていることは、結構皆同じだなと思った。
- ・発表を聞いて、生き方には、色々な希望があるとわかった。
- ・誰かのために働きたいと思うようになった。
- ・働くことと、自分がしたいことの両立は、難しいと思った。



～目 次～

- 1頁 ◆穂高商業高等学校と男女共同参画合同講座開催
- 2頁 ◆ハラスメント
- 3頁 ◆言葉の学習
◆地域を照らす
- 4頁 ◆ファシリテーション講習会開催
◆男女共同参画川柳
◆つなぐ

ハラスメント

ハラスメントの定義

ハラスメントとは、相手に対して行われる「嫌がらせ」のことです。一般的に定義付けられたハラスメントは40種類以上にも及ぶと言われています。

ハラスメントは行う側の意識の有無に関係ないため、本人にそのつもりがない場合でも相手を傷つけた行為、苦痛を与えた行為、不利益を与えた行為などは、ハラスメントに該当します。

1980年代後半頃から（セクシャルハラスメント）という言葉がよく聞かれるようになりました。

1997年の男女雇用機会均等法の改正により「セクハラ規程」が設けられ、セクシャルハラスメントと言う言葉の定義が確立されました。

ここでは、代表的なハラスメントを紹介します。

セクシャルハラスメント（セクハラ）

職場で、女性だから男性だからと性別による差別的な発言をして、就業環境を悪くする。

例：最近キレイになったんじゃない？ 結婚でもするの？ と聞く。

今夜はデート？ 休みの日は何しているの？ 等プライベートな予定をしつこく聞く。

パワーハラスメント（パワハラ）

地位や権利を利用して、嫌がらせをおこなう。

例：部長の俺の言うとおりにすればいいんだ！ 嫌なら会社を辞めればいい。

などの発言をする。

セカンドハラスメント（セカハラ）

ハラスメントを受けた人が、被害を誰かに相談した際、逆に被害者が責められ2次被害を受ける事。

例：あなたが何かしたからじゃないの？

注意を受けただけで被害者顔しないで！ と怒られた。



モラルハラスメント（モラハラ）

精神的な暴力、言葉や態度などによる嫌がらせ。

例：家庭内などで起こる事が多く、外傷がないため気付かれにくく被害者自身も気が付いていない事も多い。

マタニティハラスメント（マタハラ）

妊娠・出産・子育てを理由に職務上不利益な扱いをして嫌がらせをする。

例：妊娠したら、しょうがないね。他の部署へ移ってもらおうか。

仕事続けるのは無理だよね。いつ辞める？と聞かれる。

※妊娠・出産・子育てをきっかけとした、降格、解雇などの不利益な取り扱いは男女雇用機会均等法で禁止されています。

カスタマーハラスメント（カスハラ）

お客さまは、大切にしなくてはいけないという会社側の負い目を利用して、無理難題を言ったり、ネットに書き込むと脅して、利益を得ようとする。

例：近年ある国ではキレるお客さんが社会問題になっている。接客している労働者に物を投げたり、なかには飛行機の出発ができず、他の乗客へも迷惑をかけてしまった例もある。

これらのハラスメントは「人権侵害」であり、本人や周りの人間を含め解決していく必要がある重大な問題です。自分の何気ない言動が相手にとって「ハラスメント」になっていないか、普段の行動を見つめ直してみませんか？

言葉の学習3

ピンク シャツ デー (Pink Shirt Day)

◆毎年2月の最終水曜日 ◆カナダで生まれた「いじめ反対運動」

発祥は、2007年 カナダ ノバスコシア州の高校で、男子高校生がピンク色のポロシャツを着ていたというだけで、上級生からホモセクシャルだとからかわれ、暴力などのいじめを受けました。それを知った2人の男子生徒がピンク色のシャツ等75枚程度を購入し、クラスメイトにシャツを着るよう依頼しました。翌朝、学校に行ってみると、連絡をしなかった生徒にもメッセージが伝わっていて、校内はピンクのシャツや小物を身に着けた生徒で溢っていました。それ以来、その生徒に対するいじめはなくなりました。

この出来事が【非暴力的でユニークな方法によりいじめを止めさせた】と
いう事でニュースに流れ、カナダ中で大きな社会現象になりました。そして、
ラジオ等メディアを通して「ピンクシャツデー」の運動が広がっていき、今
では個人だけでなく職場・会社単位での参加や著名人も参加しています。また公式サイトによると「2017年度には180カ国でピンクシャツデーをサ
ポートする動き」もあったという事です。



堀金日本語教室

地域を照らす

堀金日本語教室は、毎週日曜日、堀金公民館の一室で開講している。
スタッフ7人と、現在学習者3~5人で、和気あいあいと勉強してい
る。学習者は、主に中国、ベトナム人だ。

学習者が少ない時はマンツーマンで教えることが出来る。学習目的
の、会話・検定試験・中学校適応など、それぞれのニーズに合わせた指導を行う。

毎回、学習者が大勢来るとは限らないが、対応できるように、スタッフは必ず出て待機している。

年一回の忘年会は賑やかだ。過去にこの教室で学んだ人とその家族も集まる。学習者の手作り料理も並ぶ。子ども達は、テーブルの周りを走ったり、ボールやぬいぐるみの投げっこ、鬼ごっこをして遊ぶ。

昨年は、学習者の1人が帰国するとのことで、送別会も兼ねて行った。あるスタッフのアコーディオンの伴奏で、皆で歌ったり、話をしたり、2時間ほどの楽しい時間を過ごした。

今後、国が外国人労働者の受け入れを拡大するにあたり、日本語を学ぶ機会が必要になってくる。

この教室も、外国籍の人と共生できる一助になればいいなと思う。

(堀金日本語教室スタッフ)



日本語教室の様子

安曇野市日本語教室のご案内

安曇野市では市内4か所で日本語教室開催中
ボランティアスタッフによる無料教室です。

豊科教室 日曜日 10:00 ~ 12:00
ささえあいセンターにじ

穂高教室 土曜日 14:00 ~ 16:00
穂高公民館 講義室

三郷教室 土曜日 19:00 ~ 21:00
三郷公民館 講義室

堀金教室 日曜日 19:00 ~ 21:00
堀金公民館 会議室2

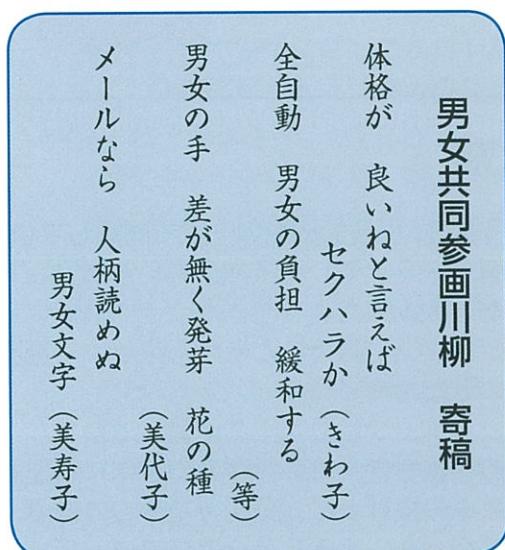
問合せ先 安曇野市教育委員会生涯学習課
電話 0263-71-2466

ファシリテーション講習会開催

安曇野市男女共同参画推進会議では、11月9日市役所会議室にて『ファシリテーション講習会』を開催しました。これは、穂高商業高校との合同講座（1頁記載）を開催するための、会員を対象にした事前講習会です。

講師は、宮澤万茂留市民生活部長で、グループワークの進行役であるファシリテーターの役割等について「ワークショップの定義」「ワークショップを進めるために」「KJ法とは」の説明を受けました。全員参加型で楽しく展開すること、対等・自由に意見を述べ、気づき、意見を尊重し、否定をしない事についての心得や、参加型の設問の仕方等を学びました。

「ワーク・ライフ・バランスを知っていますか？」のDVD鑑賞の後、アイスブレーキングを交えグループ分けをして、グループワークの模擬実演をし、①仕事にどんなイメージを持っていますか？②働くとしたらどの様に働きたいですか？といったテーマでワークとまとめ発表をして、参加会員がファシリテーターの役割を共通認識する時間となりました。



次年度からのコミュニケーション募集!

一緒に広報紙「湧愛」を作りませんか？
※ボランティアでの参加となります
詳しくは市人権男女共同参画課まで



世界人権宣言70周年

世界人権宣言ってなんだろう？

世界人権宣言は、すべての人間が生まれながらに基本的人権を持っているということを、初めて公式に認めた宣言です。

1948年12月10日、パリで開かれた第3回の国連総会で、『あらゆる人と国が達成しなければならない共通の基準』として採択されました。

この宣言の中には、「自由権」⇒身体の自由、拷問・奴隸の禁止、思想や表現の自由、参政権などと、「社会権」⇒教育を受ける権利や労働者が団結する権利、人間らしく生活をする権利などがうたわれました。

世界人権宣言ができるまで

近代的な人権宣言は、18世紀末の近代市民革命とともに誕生しました。フランス人権宣言（1789年）はその代表例です。

20世紀に入っても、人権は踏みにじられ、多くの人々が命を奪われました。第2次世界大戦の反省から国際連合がつくられました。そこで、世界の平和のためには各国が協力して人権を守る努力をしなければならないということが、世界人権宣言に示されました。